

伊那市都市計画審議会議事録

項目	都市計画審議会
開会日時	平成24年11月1日（木）午前10時00分
閉会日時	平成24年11月1日（木）午前11時30分
場所	伊那市役所 501会議室
出席者	<p>伊那市都市計画審議会委員</p> <p>伊那市議会 唐澤千明</p> <p>伊那市議会 柳川広美</p> <p>伊那市交通安全協会連合会 春日昇</p> <p>伊那市農業委員会 平澤睦弘</p> <p>信州大学農学部 佐々木邦博</p> <p>伊那商工会議所 川上健夫</p> <p>伊那市女性団体連絡協議会 高嶋昭子</p> <p>社団法人伊那青年会議所 池上裕平</p> <p>社団法人長野県宅地建物取引業協会南信支部 鈴木孝之</p> <p>伊那市区長会（伊那地区）小松朝雄</p> <p>伊那市区長会（伊那地区）清水吉治</p> <p>伊那市区長会（高遠地区）鈴木茂春</p> <p>伊那市区長会（長谷地区）西村和美</p> <p>レディーバード（女性海外研修者） 春日幸子</p> <p>社団法人長野県建築士会上伊那支部 若林晴二</p> <p>上伊那農業協同組合 網野澄子</p> <p>長野県伊那建設事務所 原 明善（代理 整備課技術専門員 東伸之）</p> <p>長野県上伊那地方事務所 青木一男（代理 建築課長 中嶋仁志）</p> <p>以上18名</p> <p>事務局</p> <p>白鳥市長、松尾建設部長、浦野都市整備課長、福澤水道整備課長、米山課長補佐、守屋課長補佐、小林主査、下平技術主任</p>
欠席者	なし
議事	<p>(1)「都市計画決定手続きの流れ」について</p> <p>(2)「伊那都市計画下水道の変更（伊那市決定）」について</p> <p>(3)「都市計画道路の変更」について</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画決定手続きの流れ」について(事前説明資料) ・「伊那市公共下水道計画の変更について」(調査審議資料) ・「伊那市公共下水道計画の変更について」(説明参考資料 No.1～No.2) ・「伊那市公共下水道計画の変更について」(追加配布資料 No.1～No.5) ・「都市計画道路の変更」について(状況報告資料) ・伊那市都市計画マスタープラン(新規就任した委員のみ)

たします。名簿順に唐澤委員からお願いいたします。

(委員自己紹介)

続いて事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

3 会長の選出

議 事 務 局：伊那市都市計画審議会条例第6条第1項により、会長は委員が互選する。となっております。立候補・推薦等ありましたら、委員の皆様からお願いいたします。

若林晴二委員：前回からやっていただいている、信州大学の佐々木先生にやっていただければいいかと思いますが、どうでしょうか。

委員多数：異議なし

事

佐々木会長：ただいま都市計画審議会の会長に選出されました佐々木邦博です。

前回、今年の2月の開催の時にも会長に選出されました。8月に委員さんの改選がございまして、また新たに会長に選出されたものです。

会長任期中は、伊那市の都市計画に関しまして適正な審議を行って参りたいと思いますので、委員の皆様のご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

録

さて、白鳥市長のあいさつの中にもありましたが、本日の都市計画審議会でありますが、「伊那都市計画下水道の変更について」の調査審議や、「都市計画道路の変更について」の取り組み状況の報告など、今後の審議会におきまして重要な案件でありますので、慎重な審議の程をよろしくお願い申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

4 会議事項

会 長：会に先立ちまして伊那市都市計画審議会条例第6条第3項に基づき、会長代理の指名をさせていただきます。会長代理を春日昇委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録署名委員に唐澤千明委員と平澤睦弘委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の案件は調査審議事項となっておりますが、次回、法定の審議をする案件でございますので、お願いいたします。

それではお手元にあります議事次第、議事の括弧1事前説明事項を事務局から説明をお願いします。

事 務 局：【事前説明事項「都市計画決定手続きの流れ」について】

まず、今回審議いただきます、下水道、都市計画道路、河川、公園等を総称して都市施設と言います。これについて位置や大きさ、区域について定めるにあたり都市計画法の手続きに基づき、都市計画決定を行うという流れになります。

それをフローにしたものがご覧頂いている資料です。

議	<p>都市計画法第 16 条では、都市計画の案を作成しようとする場合は、公聴会の開催等、住民の意見を反映させることとなっています。これに基づいて、現在まで計画案の前段階の素案を閲覧して参りました。この際、公述の申出があった場合は公聴会を開くのですが、申出がなかったということで、今回の公聴会は中止となっております。</p> <p>それをもって、本日都市計画審議会に調査審議ということで、計画素案を審議して頂き、次に計画案ということで法第 17 条にもありますように、当該の都市計画の案を公衆に縦覧に供さなければならないという規定がございますので、縦覧を行い、次の審議会が法定審議ということで計画案についての審議を頂くという流れになります。最終的にはそれにより都市計画が決定して、告示という流れになります。</p> <p>そうゆうわけでありまして、法定審議の方がスムーズにいくように事前にご承知して頂くということで、本日調査審議ということをお願いする次第であります。</p> <p>都市計画の決定の流れについての説明は以上であります、よろしく願いいたします。</p>
事 会	<p>長：ありがとうございます。ただいま説明がありました、事前説明「都市計画決定手続きの流れ」についてご質問などありましたらお願いいたします。</p> <p>今の段階は素案で、慎重に調査審議を行い、それを計画案にもって行くという手続きですね。</p>
録	<p>柳川広美委員：公聴会は参加者なしということでしょうか。</p>
事 務 局	<p>希望者ありませんでした。</p>
会	<p>長：それでは、都市計画決定手続きの流れについては以上で終わらせていただきます。続いて括弧 2 の「伊那都市計画下水道の変更」を事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>【調査審議事項「伊那都市計画下水道の変更（伊那市決定）」について】</p> <p>それでは「伊那都市計画下水道の変更（伊那市決定）」についてご説明をいたします。</p> <p>今回の変更は伊那市下水道経営健全化計画に基づき、平成 22 年度に実施いたしました下水道整備区域の見直しに伴う汚水面積の変更、施設の統廃合による汚水面積の変更、特定環境保全公共下水道大萱処理区の廃止が主な事項としてお願いするものです。変更について具体的にご説明させていただく前に、伊那市の下水道事業計画及び現況についてご説明をさせていただきます。</p> <p>説明参考資料の 1 をご覧頂きたいと思います。今回の都市計画下水道の変更を考慮しまして、改定をした図面になりますが、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業のエリアを示したものです。</p> <p>他の地域は合併処理浄化槽等で汚水を処理し、伊那市の水環境等を保全する役割を果たす計画となっております。事業が完了しているのは、赤色の公共下水道②高遠処理区、橙色の特環公共下水道③小出処理区⑧長藤処理区、緑色の農業集落排水事業 14 地区は全て事業が完了しています。</p> <p>現在、管渠整備等を進めているのは公共下水道①伊那処理区、公共関連特環下水道⑥美簗処理区⑦竜東北部処理区、特環公共下水道④大萱処理区⑤殿島処理区の 5 処理区となっ</p>

議	<p>ており、全ての整備完成年次は概ね平成 34 年度を目途に計画的に整備を進めているところ です。</p>
事	<p>説明参考資料 2 は平成 23 年度の下水道事業の概要を示した表です。各処理区、事業毎 に概要、現状を示した表です。2 ページ目の右端が伊那市全体を示したもので、施設の現 状では整備、認可の欄をご覧頂きますと、整備率は公共で 81.1%、関連も含めた特環で 78.3 %となっております。また生活排水処理の普及率は伊那市全体で 88.8%、水洗化率は 79.8 %となっております。今後も計画的に整備を進めるとともに、水洗化率向上にむけて普及に 努めて参りたいと思っております。</p> <p>続いて調査審議資料、伊那都市計画下水道の変更計画書をお願いいたします。</p> <p>冒頭で説明しましたが、伊那市下水道経営健全化計画に基づきまして、下水道整備区域 の見直しに伴う汚水面積の変更等を行うものです。</p>
録	<p>3 ページの新旧対照表をご覧ください。右側の旧表で、2 排水区域大萱処理区、3 下水管 渠分流式大萱浄化センター放流渠、4 その他の施設大萱浄化センターとそれぞれ大萱処理 区に関する事項が掲載されていますが、左側の新表では、大萱処理区に関する事項につい て廃止させていただくものです。</p> <p>理由としましては、特定環境保全公共下水道のうち大萱処理区のみを当時都市計画決定 しており、他の処理区と不整合が生じているため、都市計画決定は公共下水道と公共下水 道関連の関連特環のみとして、大萱処理区を廃止し、整合を図るものです。</p> <p>次に、2 排水区域ですが、下水道経営健全化計画に基づく下水道整備区域の見直しによ る変更です。伊那処理区は、約 31 ヘクタール減らし、約 1,102 ha に、竜東北部処理区は約 29ha 減らし、約 105ha に、美篤処理区は、約 1 ha 減らし、約 149ha に、高遠処理区は、農 業集落排水事業小原処理区の高遠処理区への統廃合により約 15ha 加えて、約 190ha に変 更し、総面積では約 219ha 減らし、約 1,575ha に変更するものです。</p>
	<p>4 その他の施設では、公共高遠処理区の高遠浄化センターの処理施設について、2 池で 充足し事業完了したことから旧高遠町当時計画していました 3 池目を中止し、高遠浄化セ ンターの敷地面積を約 1,890 m²減らして、約 6,200 m²に変更するものです。</p> <p>なお、3 下水管渠、4 その他の施設の位置について、住居表示の変更に伴い、整理させ ていただいたものです。</p>
	<p>4 ページをお願いいたします。今、説明しました内容を総括図にまとめたものです。黄 色は既に決定された区域で、緑色が廃止区域、赤色が今回追加決定する区域で、地図の左 上段の緑色の区域は、大萱処理区です。右下段の赤色の区域は、公共高遠処理区に統廃合 する農集小原処理区を示しています。</p> <p>他の、赤色の区域は新たに宅地化され下水道整備を行う区域で、緑色は 下水道整備区 域の見直しにより合併浄化槽により水質保全を図る区域になります。</p>
	<p>本日配布しました別紙説明参考資料に拡大した追加配布資料 No.1 から No.4 までをご用 意しましたので、ご覧頂きたいと思えます。</p>
	<p>追加配布資料 No.1 が廃止する大萱処理区、資料 No.2 が伊那処理区の一部、資料 No.3 が伊那処理区の一部と美篤処理区と竜東北部処理区、資料 No.4 が高遠処理区と長藤処理 区で、赤色が高遠処理区に統廃合する農集小原処理区であります。</p>
	<p>調査審議資料にお戻りいただき、5 ページの雨水排水の総括図であります。今回は変 更ありません。</p>

議	<p>説明参考資料伊那都市計画下水道変更（伊那市決定）についての冊子の最後にある追加配布資料 No.5 をご覧下さい。</p> <p>議事の括弧 1 で説明させて頂きました、都市計画決定の手続きの流れに従いまして今回、都市計画下水道の変更の手続きの流れについて日程的に書いたものが右にあります。</p> <p>先ほど説明させて頂いた中で、住民説明会を平成 22 年の 10 月から平成 23 年の 3 月まで実施して参りまして、10 月 1 日から 19 日までが素案の閲覧期間で、この間に公述の申出が無く、予定していた 10 月 20 日の公聴会は中止になりました。それを受けまして本日が調査審議となっています。</p> <p>今後ですが、これをもとに計画案として、今年 11 月 12 日から 26 日までを予定している縦覧期間を経まして、最終的に法定審議の審議会を 12 月上旬に予定しております。</p> <p>それを受け最終的に都市計画の決定ということで、今年 12 月の中旬に決定をしていきたいという流れになっております。合わせてよろしくお願ひいたします。</p>
事 会	<p>長：ありがとうございました。4 ページの図がわかりやすいですね。それでは、説明がありましたので、質問ありましたらお願いします。</p> <p>鈴木孝之委員：仕事から関わることが多いので、ある程度下水道計画等は理解しているつもりですが、この機会に質問させていただきます。最初の表の下水道で公共下水と特環と農集排と、下水道は 3 種類名前があるのは、国の予算の関係や地域によって種類、名前が分かれているということによろしいでしょうか。</p>
録	<p>事 務 局：公共と特定環境保全公共下水道と農業集落排水事業というのが分かれていますけれども、公共下水道と特環というのは事業の補助事業の関係で分かれています。これは国土交通省の管轄の交付金をいただいて整備を進めているものです。農業集落排水事業というのは農業地域の汚水をきれいにして農業用水その他の環境保全を守るということで、農林水産省のほうの管轄事業で、下水道と言っていますが法律的には浄化槽の関係の法令で進めています。簡単に言うと補助金の事業その他が違うということです。</p> <p>鈴木孝之委員：大萱については、公共下水として計画していたのと特環として計画していたのが重複していたので、一方を削除するということですか。</p> <p>事 務 局：特定環境保全の公共下水道というのは 3 処理区あります。小出島処理区と大萱処理区と殿島処理区というのが特環公共下水道ということで、一番最初に特環公共下水道を始めたのが小出島処理区ですが、これは都市計画決定をしていません。次に平成 7 年に大萱処理区を始めたのですが、そのときに用途地域外については必要に応じて都市計画決定を受けなさいという指導で、都市計画決定を受ける必要はなかったのですが大萱について都市計画決定しております。また、殿島処理区については都市計画決定をされていないという中で、整合性がないということで、特に用途地域外のその他の地域になりますので、外させて頂き整合性をとりたくて今回提案させて頂いたものです。</p> <p>これは特に外したからといって何か変わるということもございませんし、既に事業決定もされており、影響はございません。今回は整合性を図りたいというのが一番の理由で、</p>

	<p>用途地域外のエリアであるということで今回外させていただきたい。</p>
議	<p>鈴木孝之委員：大萱と他の違いですが、他の区域の面積が増減するところは実際に下水道エリアになかった所を宅地化等により増やすとか、下水道だと効率が悪いから合併浄化槽に変えて減らすという、現実には即したもののだけれども、大萱については書類上の処理ということい いでしょうか。</p> <p>事 務 局：そのとおりです。</p> <p>唐澤千明委員：特環下水道については、用途地域との関連はどうなっているのか聞きたい。</p> <p>事 務 局：大萱処理区については用途地域外ですので、今回は変更します。</p>
事	<p>若林晴二委員：言葉では廃止するということですが、都市計画から外すということですね。各地区の面積が減っているけれども、その減ったところはどんなところなのか。今後影響ないのか。どうしてそこを減らしたのかその基準を教えてください。</p> <p>事 務 局：平成 21 年に下水道事業の経営が大変厳しいという中で、経営健全化計画というというものを策定させていただきました。</p> <p>今後の下水道事業の経営を如何に進めるかという中で、住民の皆さんのご意見、議会のご意見を聞き、今まで公共下水道を整備すると決定した部分を縮小し、合併処理浄化槽でお願いをしたいということで、平成 22 年に見直しをさせていただき、関係する地域については住民説明会を実施し、ご理解を頂いて今後の下水道整備を進めたいということで行っております。</p> <p>都市計画のエリアの中で、外したのが、大萱を除く緑色の部分が下水道から浄化槽への変更をお願いしたエリアです。伊那地区においては、西町、荒井、山寺、御園、小沢、中の原地区の一部を外しております。美篤については美篤末広の上段の部分、六道工業団地の部分。竜東北部処理区につきましては、野底の棚沢川東側の野底第 2 地区、福島の一部等をエリアから外させていただいたということです。</p> <p>この見直しの条件につきましては、経営健全化計画におきます見直しの区域を原則とさせていただきます、都市計画用途地域内については原則整備をさせていただきます、見直し要件の部分につきましては、面的見直し、家屋限界距離、距離があまりにも遠すぎて投資効果が非常に悪い場所、マンホールポンプを必要とする家屋の部分の見直しを図りました。</p> <p>その見直しをした区域については現在やっている合併処理浄化槽の補助の充実を図るという中でご理解を頂いたところです。</p>
録	
	<p>会 長：誤解を生みやすいんですが、廃止というのは都市計画決定の廃止ということであって、下水道の廃止ではないんですよ。</p> <p>事 務 局：大萱は都市計画から外すということですが、他の区域は下水道事業をやめて合併浄化槽等で汚水処理をしていただく、ということです。大萱と他の地区は意味合いが別になり</p>

議	<p>ます。</p> <p>鈴木孝之委員：下水道よりも浄化槽の方が田舎のほうは良いのではないかという意見があり、公共下水道ありきで進んでいた場所では下水道の方が良いというイメージを住民は持っていて、合併浄化槽は簡易水洗と変わらない、水洗ではないようなイメージを持っている部分も多い。</p> <p>ここにきて公共下水道が来ずに浄化槽だというと、マイナスイメージがついてしまう可能性がある。当初から「合併浄化槽は小型の下水道と同じで水質もきれいになるし、環境も良い」という説明で進んでいけばよかったが、一旦公共下水道がくるというのが無くなることで、イメージの挽回が難しいのではないかと。</p> <p>その辺について、「公共下水道がだめになったから合併浄化槽」という悪いイメージにならないような進め方をさせていただければと思います。今からどれだけ挽回できるかわかりませんが、合併浄化槽も十分きれいになるんだと説明して行ってほしい。私も「ランニングコストも考えると浄化槽のほうが良い」と勧める場合もあります。予算がなくしょうがないから公共下水道をやめて合併浄化槽にするというイメージにならないよう上手にPRなり考えていただければと思います。</p>
録	<p>平澤睦弘委員：合併浄化槽に切り替えて地下浸透をする場合、浄化槽から8m持って行って浸透する必要があるので。その場合、宅地が狭いところではそういうことが出来かねると思います。そういうところは支障がないのでしょうか。</p> <p>事務局：基本的には河川放流をしていただき、やむを得ない場合は地下浸透というのが考え方です。ただ、なかなか放流は難しいところで、できるだけ放流をさせていただけるよう土地改良区や水利をお持ちの方と積極的に話をさせていただき、河川放流できるよう進めていきたい。個々には難しい面もありますので、申請される方とご相談の中で、有効的な対応をさせていただきたいと思います。</p> <p>唐澤千明委員：もともと下水道が通る予定のところに対し、見直しがあり下水の本管が通らないということですが、今まで下水を待っていたところにはきちんと説明されていると思います。</p> <p>将来的に家が多くなってきて集中的に家が増えた場合の対応など、住民に対する説明をしっかりとやっていただければと思います。</p> <p>中嶋代理委員：伊那市の場合は、用途地域の指定の無いところについては都市計画下水道の決定をされていなかったのですか？</p> <p>事務局：そうです。</p> <p>柳川広美委員：公共下水道をやめるということに住民説明会で異論はなかったのでしょうか。</p> <p>事務局：平成22年の8月に経営健全化計画を決定させていただき、9月以降住民説明会を各</p>

議	<p>地区で行っております。今まで公共下水道を整備していくという方針でお話していたことが、突然変更するということになり、色々とお叱りやお意見を頂きました。けれども、事情を説明する中で一定のご理解を得られたものと思っておりますし、今後もそういったことにつきましては丁寧な説明はきちんとしていきたいと思っております。</p> <p>小原処理区については農業集落排水事業から公共下水道への統合ということですので、これらについては小原処理区の処理施設が廃止され経費的な削減が図れます。特に住民の皆様から異論無く問題ないと思っております。また、施設につきましてはまだ十分新しいので、用途を変更して防災の備蓄倉庫等として有効利用していくということで国との協議は整っております。</p>
会	<p>長：合併浄化槽も最近性能よくなっていると聞いていますので問題ないと思っております。</p> <p>大萱のほうは浄化センターを廃止して本管に繋ぐということでしょうか。</p>
事 務 局	<p>局長：現在も大萱処理区として管渠等整備してあり、供用しております。都市計画決定のエリアから外すということで、その扱いが変わるということです。利用する面からすると影響は何もありません。</p> <p>唐澤千明委員：下水については平成 34 年に完成させるということですが、伊那市全体での進捗率はどんな程度か。</p> <p>局長：現在の公共で 81.1%、関連特環を含めると 73.3%です。現在、5 処理区で管渠の整備をしていますが、大萱処理区と殿島処理区については平成 26～27 年に整備を終える予定です。今後、集中して美篤処理区と竜東北部処理区を整備し平成 34 年には全エリアの整備完了を目指していきます。</p> <p>唐澤千明委員：現在水洗化率が 78.8%で、将来 80%を目指すということですが、水洗化への取組みはきちんとしてできているのでしょうか。</p> <p>局長：経営健全化計画でご説明した、平成 22 年度ベースでの水洗化率については 81.2%になり目標は達成しました。</p> <p>川上健夫委員：下水道への接続率が低く、それによって財政的に足を引っ張っていると聞いています。それが結果的に今回のようにせざるを得なかったと理解しています。上下水道の審議会の場で、以前接続率が上がるよう検討をお願いしたいと言ったが、その後の状況はどうか。</p> <p>局長：接続率が低いということで、水道部としても普及を推進するために普及係を設置しましたし、接続に関わる条例も整備して皆さんに繋いでいただくように努力しています。また、水道部職員全員で臨戸訪問も実施させていただいています。今年も 10 月までに臨戸訪問を約 800 世帯ほど回りました。この所徐々に接続していただいております。</p>

鈴木孝之委員：先ほどの説明にあった水洗化率というのが接続率ですか？

事務局：そうです。

議長：ありがとうございます。それでは、次に都市計画道路の変更について状況報告をお願いします。

事務局：【状況報告事項「都市計画道路の変更」について】

それでは、状況報告資料の都市計画道路の変更についての資料をご覧頂きたいと思えます。

括弧3の1というページにつきましては、今年の2月に開催した前回の審議会で、伊那市として都市計画道路の見直しをしてきた検討結果について報告させていただき、この中で3路線については都市計画道路の位置づけから無くし、廃止していきたいと説明させていただきました。

その後、県と協議等を進めて行く中である程度整いつつあり、今後都市計画法にのっとりた手続きを進めて行くという流れになります。

新規の委員もいますので、改めて都市計画道路について説明させていただきます。

都市計画道路とは都市の根幹的な施設であります。また、都市計画法に基づきその位置、区域が定められる道路ということで、県及び市の都市計画審議会にて決定してまいります。

都市計画道路が決定されるとどうなるかということ、道路整備を円滑におこなうため、都市計画決定された区域内へ建築物を建築する場合は許可が必要になるという建築制限がかかります。具体的にかかる制限は、階数が2階以下で地下を有しないこと。3階以上の建物は許可できません。主要構造が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造で、鉄筋コンクリートなどの強固な構造が認められない。という制限がかかります。

市の都市計画道路の状況ですが、全体で21路線、総延長52kmに対して、整備されているのは22.16km、率にして42.6%で、県の整備率とほとんどかわらないという状況ですが、未整備のうち決定されてから40年以上経過している路線が77%あります。

都市計画道路の見直しは、平成18年に長野県から都市計画道路見直し指針が示され、それに基づき伊那市も検討をおこなった結果です。伊那市としては存続、変更、廃止について検討してきました。

見直し案の結果、黒の実線が都市計画道路のうち概ね整備されているもの、緑線が現状の計画のとおり存続していくのが妥当ではないかというもの。赤線については位置等も含めて変更というもの、青線については廃止ということです。

これから都市計画の手続きを進めていきたいのが、青線のバツの示してある3路線です。河東線は天竜川左岸側を通っている道路とそれに接続する春日町狐島線。高遠町地域の高遠長藤線、これは旧国道152号であり、バイパスに機能が移っているということで、この3路線について現在廃止の方向で進めて行くものです。

変更について説明させていただきますと、伊那インターを下りて国道153号までつながっている環状北線については、当初決定だと国道361号まで接続するような形になっていますが、見直して行く中で国道153号伊那バイパスと接続されないのは道路網として問題

議 事 会 録	<p>があり、できるだけ直線的に結んでいきたいということで、先日関係地区の役員を中心に市の考えを説明させていただいております。これにつきましては、できれば来年度の平成25年度を目安に変更をしていきたいという考えです。</p> <p>天竜川から西側には、市役所から西側へ環状南線が都市計画決定されています。環状南線についてはJRとの交差等もあり、現在JR東海と協議をしているところです。この辺の交差方法が決まると今後環状南線の形状等もはっきりしてこないため、この動向を見ながら先線については小黒川大橋の通りの道路に振り替えていきたいと考えております。竜西につきましては他にも存続、廃止の部分がありますが、環状南線の形状がはっきりしてくる段階に合わせ、もう一度道路網全体を見直す中で存続か廃止か判断していきたいと思っております、概ね平成26年度以降には粗方の形にしていきたいと考えております。</p> <p>また、先ほどの廃止3路線について、これから都市計画法の手続きを行っていきたいのだと思います。住民説明会も順次行っています。閲覧を11月12日から30日まで行い、この間公述の申し出があれば公聴会を12月1日に予定しています。それから次回の都市計画審議会下水道の法定審議にあわせて調査審議を行い、それ以降同様に都市計画法の手続きを進め、来年の2月中旬に法定的な審議を行って参りたいと思っております。来年の3月には廃止の手続きについて完了させていきたいと予定しております。</p> <p>会 長：ありがとうございます。それでは都市計画道路の変更につきまして委員の皆様からご意見ご質問いただきたいと思っております。</p> <p>川上健夫委員：3路線の廃止について大変結構なことだと思います。今の時代は選択と集中ということで、道路を作るのには非常にお金がかかるということで優先順位をはっきりさせる必要がある。都市計画道路をやるというのは住宅の制限をすることによって円滑に道路を通そうという意図があると思いますが、そのときは伊那インターチェンジから伊那バイパス線へまっすぐに通そうというもの非常に優先だと思います。市役所から延びる環状南線ができれば伊那市の環状道路が完結できて、全てに優先してやるべきで、消防署などの公共施設はどこになってもアクセスが楽になるものですから、選択と集中からするとこの路線をやるべきです。</p> <p> 図面の環状南線の西側にある点線はどういう線でしょうか。</p> <p>事 務 局：陸上競技場の西に信号機があると思いますが、そこから小沢川へ下りて行く道路があります。こちらの道路に都市計画道路を変えていくというものです。</p> <p>川上建夫委員：現在道路があるなら是非そっちを優先してやってください。また新たに道路を作るというのは難しい。</p> <p>平澤睦弘委員：確認ですが、環状北線は点線のように直線で結ぶということで良いわけですね。今度の公聴会を予定しているのは河東線、春日町狐島線、高遠長藤線で、環状北線については以前に何かやった経過はありますか。</p>
--	--

議	<p>事務局：地元役員へは市の考えを話させていただきました。法的な変更手続きは先ほど説明した廃止の3路線について手続きをしてまいりますけれども、環状北線と環状南線については時期を見ながら変更の関係について、ご相談させていただきます。</p> <p>平澤睦弘委員：農地関係で、住宅を建てたいということで農地転用の申請がかなり上の原からあがってきます。道路の来る所へ住宅を建てるというのは、後でどちらにも余分なお金がかかることですので、ある程度意思が固まったら、住民へ周知をして頂いた方がどちらにとっても良いんじゃないか思います。現在、伊那バイパスも通る予定と思われるところへ申請がでているもので、できるだけそういうのは避けていただいた方がいいんじゃないかと思います。</p>
事	<p>事務局：ある程度順を追いながら住民の方への周知をしていきたいと思いますが、都市計画決定しないと法的な規制がかからないので、お願い程度という形にはなりますが、住民の皆さんには早め早めにお知らせしていくのが大事かと思います。</p> <p>環状北線の直線的なルートについては、長野県との関係もあり、検討や設計、都市計画の変更などをお願いしていこうと考えています。その中で選択と集中で、環状北線、環状南線の段丘上段に登る部分を優先させていただき、早期にその手続きを進めていきたいと思っていますので、引き続きご協力よろしくお願いたします。</p>
録	<p>鈴木孝之委員：河東線と春日町狐島線は廃止で、他に変更という方向で考えてらっしゃるということですが、廃止と変更だと手続きが違うわけでしょうか。</p> <p>例えば、環状北線も現状の計画を一旦廃止して、進んだ段階で新規決定するというのもありうると思います。</p> <p>変更というのは、まず今までなかった所に道路を決定していくということで住民説明含めて時間がかかると思います。今の環状北線の現計画を止めるという前提で考えると、廃止されれば色々制限がかからなくなるんですが、環状北線がかかっている人にとっては、変更されることが決まっているのに制限される状態が続いてしまう。場合によっては両方一旦廃止にしたうえで、新規に決定する方が時間的な進捗状況によってはいいんじゃないかなと思います。</p>
事	<p>事務局：変更する場合はどういう理由でどんな目的があつて変更するのかと、道路網という考えからもきちんと説明できないといけません。今まで都市計画法に基づいて決められている重みもありますので、まだ後の計画が具体的ではないけどとりあえず廃止し、新しいのはまた考えますというのは手続き上、理由がはっきりしないと難しいという側面がありますので、両方を一緒に進める必要があります。</p> <p>鈴木孝之委員：変更するという前提の話が進めば、まだ廃止決定がされるまでは家を建てる時に書類上は許可を取らなくてはいけませんが「ここは変更ということで手続きが進んでいます」という説明ができるので、書類上は手続きしなくてはいけませんが「道路は来ません」と説明ができる。その段階を早く決められるように何か手続きしてもらえればと思います。</p>

会 長：いずれにせよなるべく早く進めていただければと思います。選択と集中という話がありましたが、そういうところは進めていただきたいというのが伊那市民全体の気持ちだと思います。

川上健夫委員：環状南線の見直しということですが、赤い点線のところに道路があるということですが、この春日街道からの小沢川の所は橋がかかるというイメージでよろしいですか。

事務局：その辺はまだ具体的な検討が必要な部分で、小沢川のところははっきりとしておりません。いずれにしても橋など何らかの方法で渡るということになると思います。

川上健夫委員：こういうのは早めに計画を建てて国に言っていった方がいいと思います。青写真をなるべく早めに作っていただければありがたいと思います。

会 長：ありがとうございました。それではその他ということで事務局からありましたらお願いします。

5 その他

事務局：次回は本日調査審議お願いした都市計画公共下水道についての法定審議と、状況報告で説明しました都市計画道路の変更、具体的には3路線の廃止について調査審議を次回お願いする予定です。お忙しいところ恐縮でございますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

6 閉会

建設部長：委員の皆様お忙しい中本当にありがとうございました。

また、スムーズに議事も進行し、終わることができました。かさねてお礼申し上げます。

これをもちまして、本日の都市計画審議会閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。